

# 届出・証明

## 届け出と証明

届け出は、住民登録、戸籍に関するもの、印鑑登録に分けられます。それぞれ法令の規定によって届け出期間や手続きが定められています。

### 本人確認について

※印の届け出および申請については、窓口にお越しの方の本人確認を行いますので、官公庁から発行された顔写真付きの証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書など）をお持ちください。

## 住民登録

お問い合わせ ☎ 市民課 窓口係 [shimin@city.nakano.nagano.jp](mailto:shimin@city.nakano.nagano.jp)

☎ 市民課 豊田窓口係

届け出（こんなとき）	届け出期間	持参するもの
転入届※ （他市町村または海外から引っ越してきたとき）	新住所に住み始めた日から14日以内	<input type="checkbox"/> 転出証明書（前市区町村で発行のもの） <input type="checkbox"/> 海外から転入する方はパスポート（中野市に本籍がない方は、戸籍謄（抄）本と戸籍の附票も持参） <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（お持ちの方） <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書
転居届※ （中野市内で引っ越したとき）	新住所に住み始めた日から14日以内	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（お持ちの方） <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書
転出届※〔郵送可〕 （他市区町村または海外へ引っ越すとき）	引っ越しする14日前から	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証（登録してある方） <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（お持ちの方）
世帯主変更届※ （世帯主が変わったとき）	変更のあった日から14日以内	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書

- 上記の届け出はいずれも本人または世帯主が届け出るのが原則です。
- 代理人（同一の世帯員を除く）による届け出は本人からの委任状が必要になります。
- 在留カードまたは特別永住者証明書については、外国人住民の方が必要となります。
- 転入手続きをする場合は転出手続きの際に交付された「転出証明書」（マイナンバーカードを利用して転入手続きをする場合はマイナンバーカード）をお持ちになり、転入先で転入手続きをしてください。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届出が可能です。

## 広告

土地家屋調査士、建築設計事務所 P145 F-3

住まいと暮らしの情報館

### 株式会社 市川設計事務所

建築設計、土地建物の登記、農地転用等相談を引き受けます。




■中野市一本木718-5  
■TEL:0269-22-3041 ■FAX:0269-23-3011  
■E-mail:yoich@crocus.ocn.ne.jp  
■長野県建築士事務所協会 長野県建築士会 長野県土地家屋調査士会  
■長野県行政書士会 NPO民家協会 各会員

オートバイ販売 P124 B・C-4

風と共に、走り抜ける!!

### RIDING MODE ライディングモード

バイク車検・整備・販売、  
自転車修理・販売



■中野市岩船297-4  
■TEL:0269-22-3713  
■営業時間 / 9:00~17:00  
■定休日 / 日曜、祝日、土曜不定休  
■自動車整備認証工場：第21606号

P あり

## マイナンバーカード申請・交付

マイナンバーカードとは、顔写真付きのプラスチック製のカードで、マイナンバーの提示が必要なおきに利用できるほか、公的な身分証明書としても利用できます。また、e-Taxなどの電子申請が可能です。

### ■申請

「個人番号カード申請書」により、郵送またはオンラインで申請してください。

※市役所市民課、豊田庁舎市民課豊田窓口係または北部・西部窓口サービスステーションで申請支援を行っています。

### ■交付

交付の準備ができましたら、市から交付通知書（はがき）を送りますので、必要書類を用意し、原則本人が来庁してください。暗証番号を設定していただきマイナンバーカードを交付します。

### ■持参するもの

- 交付通知書（はがき）
- 通知カード
- 本人確認書類（運転免許証、パスポートなど顔写真付きのものは1点、顔写真付きのものがない場合は、国民健康保険資格情報のお知らせ（または資格確認書）、年金手帳または年金番号通知書など2点）
- 代理権の確認書類（15歳未満の方または成年被後見人の法定代理人）

## マイナンバーカードの更新

マイナンバーカードに格納されている電子証明書は有効期限があります。カードの発行日から5回目の誕生日までです。対象となる方には有効期限通知が誕生日の3カ月前にご自宅に届きます。

### ■持参するもの

- マイナンバーカード
- ※暗証番号が必要となります。

## コンビニ交付サービス

マイナンバーカード（ただし、利用者証明用電子証明書が記録されているカード）を使用し、全国のコンビニエンスストア等において、各種証明書の取得ができます。

利用時間は、午前6時30分～午後11時までです（メンテナンス作業時を除く）。

証明書の種類	手数料
戸籍謄(抄)本	450円
住民票の写し	300円
戸籍の附票の写し	300円
印鑑登録証明書	300円
所得課税証明書（現年度分）	300円

※戸籍謄(抄)本、戸籍の附票の写しは、中野市に本籍および住所のある方に限ります。また、市外に住所がある場合、事前に利用登録、申請手続きが必要です。

※住民票の写しは、マイナンバーカードの記載の有無が選択できます。



マイナンバー

### 広告

はんこ・ゴム印 P126 B-3

一級印章彫刻士  
**柏翠堂 岩月印舗**

はんこ・ゴム印一筋。  
 急ぎの注文がございましたらご相談ください。

■中野市大字中野1622  
 ■TEL:0269-22-2563 ■FAX:0269-22-3132  
 ■営業時間/9:00~18:00 ■定休日/日曜、祝日

あり(中野市営第2駐車場)

総合建設業 P145 C-2

**明和建設** 株式会社

○土木工事 ○とび・土工工事  
 ○管工事 ○舗装工事

■中野市金井104-2  
 ■長野県知事許可(般-3)第18021号  
 TEL:0269-26-2688 FAX:0269-26-2971

# 各種証明書の発行

## お問い合わせ

- ☎ 市民課 窓口係 [shimin@city.nakano.nagano.jp](mailto:shimin@city.nakano.nagano.jp)
- ☎ 市民課 豊田窓口係
- ☎ 北部窓口サービスステーション（北部公民館）
- ☎ 西部窓口サービスステーション（西部文化センター）
- ☎ 永田窓口サービスステーション

窓口にお越しの方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

豊田庁舎・各窓口サービスステーションでは発行していない証明書もあります。詳しくは、お問い合わせください。

	主な証明書の種類	手数料
戸籍関係	戸籍謄(抄)本	450円
	除籍謄(抄)本	750円
	改製原戸籍謄(抄)本	750円
	身分証明書	300円
	受理証明書	350円
	戸籍電子証明書提供用識別符号	400円
	除籍電子証明書提供用識別符号	700円
税務関係	所得証明	300円
	課税証明	300円
	納税証明	300円
	資産証明	300円
住民票関係	住民票の写し（世帯全部）	300円
	住民票の写し（世帯一部）	300円
	住民票記載事項証明書	300円
	戸籍の附票の写し	300円
	広域交付住民票	300円
その他	印鑑登録証明書	300円
	臨時運行許可証 ※自動車検査証（原本）または抹消登録証明書（原本）および自賠責保険証書（原本）が必要です。	750円
	改葬許可書	300円

- ・代理人申請の場合は本人からの委任状が必要な場合があります。
- ・印鑑登録証明書をご請求の際、「印鑑登録証」を必ずお持ちください（登録印は必要ありません）。

## 住民基本台帳ネットワーク「広域交付住民票」

本人または同一世帯員の住民票の写し（広域交付住民票）の交付が全国どこの市町村でも受けることができます（この場合の住民票の写しについては、戸籍筆頭者の氏名、本籍地の記載はありません）。

## 戸籍謄本の広域交付

本人、配偶者または直系の親族の戸籍謄本の交付が全国どこの市町村でも受けることができます。なお、戸籍抄本は広域交付の対象ではありませんので、ご注意ください。

# 戸籍

## お問い合わせ

- ☎ 市民課 窓口係 [shimin@city.nakano.nagano.jp](mailto:shimin@city.nakano.nagano.jp)
- ☎ 市民課 豊田窓口係

届け出	届け出期間	持参するもの
出生届	生まれた日から14日以内	<input type="checkbox"/> 出生証明書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	<input type="checkbox"/> 死亡診断書（死体検案書） <input type="checkbox"/> 斎場使用料
婚姻届	届け出が受理された日から効力が生じる	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きで官公庁が発行したもの）
離婚届（協議離婚）	届け出が受理された日から効力が生じる	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きで官公庁が発行したもの）
養子縁組届	届け出が受理された日から効力が生じる	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きで官公庁が発行したもの）
養子離縁届（協議離縁）	届け出が受理された日から効力が生じる	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きで官公庁が発行したもの）
転籍届	届け出が受理された日から効力が生じる	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きで官公庁が発行したもの）

- ・国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書は、加入されている方のみ必要です。
- ・氏が変わる方は、マイナンバーカードが必要です。
- ・戸籍の届け出は、市役所開庁時間外でも宿日直で受け付けています。
- ・戸籍届書のコピーが必要な場合は、必ず提出前にコピーを行ってください（受理後の対応はできかねます）。

## 広告

葬祭業 P144 A-4

精一杯の真心でお手伝いいたします

### JA虹のホールしゃぼん玉館

＜JA組合員・地域の皆様へ＞葬祭ディレクターの資格を持つ専門スタッフが全てのお手伝いをいたします。葬儀の事前相談等いつでも受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

■中野市吉田519  
■フリーダイヤル:0120-511-393  
■TEL:0269-26-1122 ■FAX:0269-23-0120

P あり

# 印鑑登録

## お問い合わせ

☎ 市民課 窓口係 [shimin@city.nakano.nagano.jp](mailto:shimin@city.nakano.nagano.jp)  
☎ 市民課 豊田窓口係

印鑑登録は、中野市に住民登録のある15歳以上の方ができます。

### ■新規登録

申請者	持参するもの・手続き
本人	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きで官公庁が発行したもの）
	<b>【運転免許証などのない方】</b> 保証人をたてることで印鑑登録ができます。ただし、保証人は中野市に印鑑登録のある方に限りません（保証書の様式は市民課にあります）。
	<b>【保証人のない方】</b> 本人確認のため、照会書を郵送により送付します。登録する印鑑、照会書、国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書などをご用意いただき、再度登録のため来庁していただきます。
代理人	登録する印鑑と代理人の認印をお持ちいただき、申請をしていただきます。その後、登録の意思確認のため、登録する方へ照会書（回答書、委任状）を郵送により送付します。申請時と同じ代理人が照会書（回答書、委任状）、登録する印鑑、代理人および登録する方の運転免許証やマイナンバーカード、保険資格情報のお知らせまたは資格確認書などをお持ちいただき、再度登録のため、来庁していただきます（2～3日程度要します）。

- 登録する印鑑は同一世帯の方と同じ印鑑、氏名の一部を組み合わせで表示していない印鑑、ゴム印などは登録できません。

### ■再登録

（印鑑登録証や登録した印鑑の紛失、登録印の変更）

これまでの印鑑登録について廃止申請し、再度登録していただきます。登録方法は新規登録と同じです。再登録料は300円です。

# 長野県民交通災害共済

## お問い合わせ

☎ 生活環境課 生活交通安全係  
[seikatsu@city.nakano.nagano.jp](mailto:seikatsu@city.nakano.nagano.jp)

会員の方が交通事故にあった場合、見舞金を支給する相互扶助制度です。詳しくは、生活環境課へお問い合わせください。

会費	1人年額400円
会員期間	その年の4月1日から翌年の3月31日



## 広告

お葬式のあとに続くことまで  
安心してご相談ください

事前相談から法要や墓じまいまで、総合的にお手伝いします



花の香りのセレモニー 花祭壇のベルホール

## ベルホール吉池

株式会社よしいけ 〒383-0015 中野市吉田776-7

ホームページはこちら



お問い合わせ **0269-22-3448**